



広報

きほく

No.004

2005. 4

鬼北町施政方針

平成17年3月定例議会において、平成17年度の当初予算が議決されました。

合併後の鬼北町がどのようなまちづくりを推進しようとしているのか、予算提案にあたり町長が説明した町づくりに対する基本方針の概要をお知らせします。

町づくりの視点

- 町民の融和を第一に、安心・安全な町づくり
- 町民の知恵と力を結集し、個性と魅力あふれる町づくり
- 地場産業の振興と若者の定住を促進し、明るく活力のある町づくり
- 少子・高齢化社会に適合した、幸せで安心して暮らせる福祉の充実した町づくり
- 対話と協調に基づく、公平・平等・信頼し合える町づくり
- 決断と実行による創造性豊かで活力ある町づくり

国の平成17年度地方財政計画

先般、国が公表した平成17年度の「地方財政計画」では、政府の骨太方針2003などに沿って歳出全般を見直した結果、計画総額は前年比1.1%減の83兆7千6百87億円と、4年連続で減少していますが、三位一体改革で新たに決まった国民健康保険の都道府県調整交付金を除けば、1.5%減の83兆4千55億円となっています。

次に、歳入のうち、地方交付税は0.1%増の16兆8千9百79億円で、

ここ数年の減少に歯止めを掛けた状況となっています。また、この地方交付税に地方税と臨時財政対策債を加えた、一般財源総額も0.1%増の伸びで53兆4千3百99億円となり、安定的な財政運営に必要な額を確保したとされています。しかし、伸び率はわずかであり、依然として、厳しい財政状況にあります。さらに国は平成17年度においても「改革断行予算」を継続することとしており、地方にとつては、大幅な財源不足が予測され、この財源確保が急務であることに相違はありません。特に、地方の

赤字補填として重要な位置付けにある「臨時財政対策債」は、前年比23.1%の大幅な減となっており、財政基盤のぜい弱な本町にとつては、ますます厳しい財政運営を余儀なくされる結果となっています。

地方財政についての17年度「三位一体の改革」の推進ですが、この改革の基本は、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大することともに、国・地方を通じた簡素で効率的な行政システムの構築を図ることとしています。

この三位一体の改革については、「基本方針2004」に基づき、平成18年度までの三位一体の改革の全体像について、以下のように取り組み、その成果を平成17年度予算に適切に反映することとしています。

まず、国庫補助負担金改革については、平成17年度および平成18年度予算において、3兆円程度の廃止・縮減等の改革を行うことです。次に、税源移譲は、平成16年度に所得譲与税および税源移譲予定特例交付金として措置した額を含め、概ね3兆円規模を目指すもので、この税源移譲は、所得税から個人住民税への移譲によって行うものとし、個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本として実施するものであり、あわせて、国・地方を通じた個人所得課税の抜本的見直しを行うとともに、

に、地域間の財政力格差の拡大について確実な対応を図ることとしています。

地方交付税については、平成17年度および平成18年度は、地域において必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行うなど、「基本方針2004」を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保し、併せて2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指して、国・地方の双方が納得できる形で、歳出削減に引き続き努力し、平成17年度以降も地方財政計画の合理化、透明化を進めることとしています。

また、税源移譲に伴う財政力格差が拡大しないようにしつつ、円滑な財政運営、制度の移行を確保するため、税源移譲に伴う増収分を、当面基準財政収入額に100%算入（現行75%）すること。決算を早期に国民に分かりやすく開示すること。平成17年度以降、地方財政計画の計画と決算とがかけ離れ過ぎないように是正し、適正計上を行うこと。その上で、「中期地方財政ビジョン」を策定することとしています。

それにより、不交付団体の割合の拡大に向けた改革を検討する一方、引き続き交付税の算定方法の簡素化、透明化に取り組み、算定プロセスに地方関係団体の参画を図ることとしています。

そうした中で、平成17年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑

制に努めてもなお、平成16年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあって、地方財政の借入金残高は平成17年度末には205兆円に達する見込となっておりますが、今後、その償還負担の一層の増加や社会保障関係経費の自然増が見込まれるところでありまして、これにより将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されているところで、

現下の極めて厳しい地方財政の状況、国・地方を通ずる財政構造改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方団体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、また、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務であり、職員一同がこの認識に立ち、この難局を乗り越えなければならないと、

平成17年度当初予算編成方針

平成17年度当初予算については、鬼北町合併に伴う諸般の事情により「骨格予算」という、予算編成方針でもって編成したものです。

骨格予算とは、年間予算として、政策に係る収支を除き、人件費、扶助費、公債費等義務的経費を主体として、必要最小限の収支のみを計上する予算のことを言います。

4月から開始される継続事業で通年どおり事業遂行を予定してい

るもの、投資的経費のうち、国道41号補償事業など4月当初から事業着手の必要があるものおよび投資継続事業の事務遂行のための準備費などは当初予算で計上していません。また、特別会計については、投資的経費もありますが、継続事業ばかりであるため、当初予算として年間予算を計上しています。

政策的な町単補助事業や投資的事業および新規事業については、6月定例会に補正予算として、本予算を提案したいと考えています。平成17年度予算は骨格予算ですが、旧広見町と旧日吉村が合併して初めての年間予算ですので、基本的な考え方としては、「新町建設計画」を十分に尊重した予算編成方針としたところで、

この新町建設計画は、

○自然環境の保全と整備、交通網・上下水道・住宅環境の整備やごみの減量化と処理施設の整備等によって「快適で潤いのあるまちづくり」

○保健・医療・福祉の連携、高齢者・障害者福祉の充実、子育て支援の推進、医療施設の充実等によって「健康で安心して暮らせるまちづくり」

○農林水産業・商工業の振興、就業環境の整備、観光レクリエーションの振興によって「活力と豊かさのあるまちづくり」

○学校教育・社会教育の推進、住民の参加と連携の推進による「個性あふれる自主的なまちづくり」以上4点の基本目標を掲げて、「森がすくすく、川がいきいき、人

が元気」な町づくりの将来像を示したマスタープランとしての役割を果たすものです。

この将来像を具現化するために、今後10年間で総事業費232億5千万円、うち合併特例債が50億6千9百80万円の事業計画が国から認められているところで、

平成17年度の当初予算を編成するに当たり、地方交付税や国・県支出金および補助金の削減、徴税収入の減少など累年厳しさが増幅している状況を踏まえ、綿密かつ慎重な試算をもって歳入規模を計上するとともに、歳出の重点化と抑制に留意しつつ、適正な収支バランスと財政の健全化・効率化に努めたところで、

歳入の内、町民税所得割および法人税割は景気の低迷を反映し伸び悩み傾向が続いており、全体として前年度比2.1%減で計上しています。また、地方交付税については、国の地方歳出の見直し方針を踏まえて、前年度比マイナス0.05%を予測しています。併せて、地方譲与税や各種交付金についても、算定に当たっては、国の情報等を精査し、可能な限り堅実な歳入見込額を計上したところで、

次に、歳出の中で、住民生活に直結した福祉・医療・教育の充実、地域産業の振興、道路交通網等のインフラ整備など経年継続して実施している事業等については、適正規模の予算の確保に努めたところで、また、少子・高齢化への対応や中山間地域の振興策、IT

化の推進などこれまでの課題に加え、防災ニーズに対する危機管理対策、町村合併に伴う新たな行政課題につきましても所要の予算措置を講じたところで、

平成17年度当初予算の編成に当たっては、「費用対効果の原則」を十分に踏まえ、予算執行の適正化・効率化に努めることを最優先に掲げるとともに、更なる、住民福祉の向上に努めることにより、鬼北町住民が「合併して良かった」と実感できるようになまちづくりに最善を尽くしたいと思っております。

主要施策の概要

1 地域を支える産業の振興と育成

(1) 農林業部門

農業については、基幹作物である米について、作年度から3年間の予定で実施されている「水田農業構造改革対策」により、引き続き減反施策に取り組みとともに、より一層の経営努力を行うことにより、畜産・野菜・落葉果樹と同様に主要作物と定め、生産振興施策を積極的に推進する。また、農林業の振興と農家所得の向上を図るため、今年度も引き続き、「農業構造改善事業」および「山村振興等農林漁業特別対策事業」で実施した施設の有効活用を努めるとともに、生産物に付加価値を付けた有利な販売を实践する他、産業の振興と雇用創出を目的とした二次



日吉農林公社



日吉夢産地

加工施設の有効稼働を図る。更に、広見農業公社および日吉農林公社の経営基盤の健全化と農業生産組合や集落営農組織等の育成強化に努めるとともに、環境保全型農業の振興を図るため、森の三角ぼうし・夢産地を中心とした地産地消運動を積極的に推進する。
林業においては、引き続き森林整備地域活動支援交付金制度の実

施により山林の有効的な施業計画を作成し、水土保全林・森林と人の共生林・資源の循環利用林等、それぞれの機能に応じた森林資源の整備促進を図る。併せて、森林施業の基盤となる林道網の整備および林業従事者の確保対策を積極的に推進するとともに、森林組合の自立強化を促進するため「南予流域林業活性化センター」と連携を密にしながら日吉森林組合と南予森林組合の合併を促進し、中核組合としての機能強化が発揮できるよう指導・育成に努める。また、継続して実施している経営体育成基盤整備事業、農村振興総合整備事業、中山間地域総合整備事業およびふるさと農道緊急整備事業に加え、本年度から新規に里地棚田保全整備事業に取り組みなど、農業農村整備事業を積極的に推進し、農業生産基盤および生活環境基盤の整備充実に努める。

(2) 商工観光部門

近年の相次ぐ大型店舗の進出等により、町内の商店街は大変厳しい状況下にあるが、引き続き商工会組織の育成強化に努めるとともに商工会合併に向けての協議を進めていく。また、商店街の活性化と集客対策の取り組みを促進し、「活力と賑わいのある町づくり」を進めるため、今年度も、引き続き町単独事業として「がんばる商店街支援事業」を実施する。
企業誘致については、近年の厳しい社会経済状況にもかかわらず、継続して情報を発信した町の姿勢



街角ギャラリー「なんでも館」

が実り、昨年度は愛治地区に企業の立地を見、地域雇用の創出に寄与することができた。今年度も引き続き、情報の発信、収集に重点を置き、常に行動が起こせる体制を堅持する。また、地場産品と観光資源の融合により、農林業と商工業が一体となった総合的な取組みを展開するとともに、観光開発や交流事業を推進し、活力ある地域づくりを推進する。
観光については、平成16年度「自然公園等整備事業」の採択を受け、国および県の支援で成川野営場（キャンプ場）の整備に着手し、今年度から2年間の継続事業として実施するとともに、成川渓谷等の観光資源の効果的な活用を図りながら、観光行政のなご一層の活性化に努める。

更に、「近永アルコール工場跡地を今後どのように有効利用していくか」この問題は、これからの鬼北町の将来にとって、最も大きな課題のひとつと考えている。早急に「アルコール工場跡地利用対策協議会」を設置し、産業振興・雇用対策・商工業の活性化・公共施設等の整備など、様々な選択肢を視野に置き、決して結論を急がず有効利用について検討・協議を進める。

2 快適な環境の整備

(1) 道路交通部門

道路は、産業経済活動や住民生活を支える最も基本となる施設であり、社会資本の中でも最優先して整備しなければならない根幹的施設である。合併により、経済圏や日常生活圏の拡大など、近年の社会環境の変化の中で、道路の果たす役割がますます重要となっていることに鑑み、高速道路時代に即応した国道・県道等の広域幹線道路網の整備を促進する。また、火災や急病等における緊急車両を始め、高齢社会における介護車両等の円滑な交通に支障を来たしている道路や住民生活に密着した生活道路等の整備充実に努めるとともに、高齢者、児童、障害者など交通弱者に配慮した歩道の整備と安全施設の充実に努める。

(2) 生活環境部門

「環境の世紀」を迎えた今日、国際レベルで持続的発展が可能な循環型社会の構築に努めていくことが求められている。当町においても、生活環境の保全、廃棄物の適正な処理、循環型社会等の推進を図り、



えひめ AI-1

健康で恵み豊かな環境を保全するとともに、よりよい環境を将来の世代に引き継ぐため、町民・事業者・行政が一体となって環境保全施策の計画的な推進を図る。

河川環境の保全対策として、水質調査の継続、環境浄化微生物「えひめAI-1」普及事業、広見川等の清掃活動などの取り組みによる水質浄化を推進する。

また、生活環境改善対策として、下水道化基本構想に基づき、町内3地区において農業集落排水事業を実施するとともに、集合処理計画区域の周辺地域については、「浄化槽市町村整備推進事業」を実施し、公衆衛生の向上と河川の水質保全に努める。

更に、自然環境の保全、廃棄物の適正な処理、循環型社会の構築に向けた取り組みとして、資源の有効活用、廃棄物の減量とリサイクル等への対策を推進するとともに、不法投棄・野焼きなどの防止

パトロール等、積極的な公害防止対策を推進する。なお、懸案となっている「鬼北ブロック一般廃棄物最終処分場」の建設については、平成19年度使用開始を目指し、積極的な推進を図るとともに、「広域ごみ処理施設」の建設については、広域事務組合と関係市町村が連携を密にし、計画に沿った施設整備ができるよう積極的な取り組みを展開する。

(3) 水道部門

公共の福祉を増進するため、安全でおいしい水を安定して供給するとともに、有収率の向上と経費の節減を図り、水道事業の健全経営に努める。また、安定した生活用水の供給を図り、地域住民の生活環境の改善に資するため、今年度も引き続き三島統合簡易水道施設整備計画を推進するとともに、山村振興等農林漁業特別対策事業により簡易給水施設整備事業を実施する。

(4) 消防・防災部門

平成16年度日本各地で発生した暴風雨災害・地震災害の対応や反省を踏まえ、自然災害や人的災害等に対応する初動体制および危機管理体制の充実・強化を図るとともに、地域ごとに「自主防災組織」を設置し、地域防災安全対策の徹底と消防・防災意識の啓発に努める。

更に、高齢者等の身体的弱者や財産等を災害から保護するため、平成15年度から活動を開始してい

る「女性消防隊」の機能を發揮し、予消防活動や有事の際の後方支援活動など、女性の感性と特性を活かした消防活動を積極的に展開する。また、東南海・南海地震防災対策推進地域として指定を受けたことの重大性を認識し、地震による防災対策はもとより、各種の災害に強いまちづくりを推進するため「鬼北町地域防災計画」を策定し、防災対策の強化と充実に努める。

(5) 住宅部門

平成11年3月に策定した「町営住宅再生マスタープラン等」に基づき、今年度今在家団地に2棟4戸の町営住宅を建設するとともに、老朽化した住宅については、今年度植松団地4棟4戸の建替えを実施し、順次計画的に用途廃止や建替えを行い、住環境の整備と既存住宅の質的向上を図る。また、家賃徴収事務および未収納家賃対策事務については、適正な事務執行を行い、滞納者に対する指導の強化と徴収率向上に努める。

3 あたためたい心が通う福祉社会の充実

(1) 国民年金部門

わが国の主要な社会保障制度である年金制度の重要性を積極的に周知し町民の年金に対する意識の高揚を図るとともに、社会保険事務所と連携し保険料の完全納付の指導に努め、町民の老後の生活安定に資する。

(2) 児童福祉部門

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に沿って、社会の変化に対応した保育所の適正管理に努めるなど、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育成される社会環境の醸成に努める。

(3) 障害者福祉部門

障害者も健常者も社会の一員として住み慣れた地域で自立し、誇りをもって生活できる社会環境づくりに努め、身体および知的障害者の支援事業をはじめ、精神障害者の社会参加を目指す小規模作業所の機能充実など諸施策を積極的に推進する。

(4) 高齢者福祉部門

高齢者が安全で快適な生活が送れるように介護保険や老人保護措置制度の円滑な実施に努めるとともに、高齢者の要介護状態からの回避や状態の悪化を予防し、自立した生活を支援するため、在宅介護支援センターの機能充実を図り、転倒骨折予防事業、配食サービス事業、家族介護教室などの介護予防・地域支えあい事業や介護手当支給事業などの各種サービス事業を積極的に実施する。

(5) 介護保険部門

介護保険制度が施行され5年が経過し、新規介護サービス事業者が年々増加している状況を踏まえ、サービス事業者との連携と協調を密にしなが、介護保険制度の適

正化とサービスの向上のための効果的な事業の推進を図るとともに、介護保険制度の見直しに向けて、地域の実情を反映させた第3期介護保険事業計画を策定する。

(6) 保健部門

町民一人ひとりが自分自身の健康づくりに関心を持ち、生活習慣の見直し等に主体的に取り組むことができるように積極的に働きかける。

また、心身ともに自立し、生涯を健康に過ごすことのできる健康寿命の延伸を促進するため、各関係機関と連携を図りながら実効性のある保健活動を推進する。

(7) 国民健康保険・診療所部門

人口の高齢化や医療の高度化などにより国民医療費は増大の一途をたどり、各種医療保険の財政基盤を根底から揺るがしている。中でも国民健康保険は、構造的に高齢者や低所得者層が多く、その運営は危機的状況となっている。

このような状況の中で本町の国民健康保険も極めて厳しい財政運営を強いられており、保健事業の充実などにより保険給付費の抑制を図る一方、国保税の適正賦課・徴収による収入確保など新・国保3%運動の積極的な推進により、国民健康保険事業の健全化と安定化に努める。

国保診療所については、地域における第1次医療機関としての役割を担うため、地域住民に親しまれ受診しやすい診療所づくりに努

めるとともに、診療所運営の健全化と効率化を図りながら、保健事業などの予防活動を展開し、地域住民の健康づくりに資する。

(8) 県立北宇和病院の有効活用

平成18年3月で県立北宇和病院は廃止と決定されている。町民の強い要望もあり、これまで住民とともに県立北宇和病院の存続について運動を展開してきたが、県当局の県立病院としての役割は終わったとの姿勢を覆すことができないまま、断念せざる得ない結果となった。

しかしながら、医療機関としての存続は住民の願いであり、県当局との協議の結果、公設民営方式をもって病院の開設を目指すことを決定したところである。今後、県当局との連携を密にし、受け皿となる関係機関の確保に努める。

4 個性を生かす教育の推進と豊かな生涯学習社会の形成

(1) 学校教育部門

完全学校週5日制のもと、ゆとりある教育活動や学校・家庭・地域社会が一体となった教育環境づくりを推進し、豊かな人間性や生きる力に満ちた子供たちを育成するとともに、自ら学び考える力を育てる学習習慣を身につけさせるため、基礎・基本を重視した「確かな学力」の向上に努める。

また、特色ある学校づくりを推進するため、各学校が創意と工夫

を凝らした学校経営に取り組みとともに、児童生徒の個性を尊重し、実態に即した教育を展開する。

なお、教育環境の整備充実を図るため、泉小学校の大規模改修工事を実施するとともに、耐震診断を実施し児童生徒の安全確保に努める。

さらに国際化や情報化社会に対応するため、コンピュータシステム等を活用し、情報教育の積極的な推進を図る。

学校での人権教育は、お互いの人権が尊重されるよう児童生徒の発達段階に応じた指導を行うとともに、全教職員の人権意識の涵養に努める。また、学校給食については、地元の新鮮で安全な農林産物を食材としたメニューを提供し、給食内容の充実を図るとともに、施設内衛生管理の徹底と給食環境の充実・強化を図る。

(2) 社会教育部門

豊かな心で、充実した生きがいのある人生を送るため、情操豊かな人間性を育てるとともに、生涯を通じて「教養の向上」と「人格の形成」に努める。また、学校週5日制の実施に伴い、奉仕活動や体験活動が地域でできるよう支援するなど、子供を育てる環境の充実を図る。地域社会の教育力を高めるため、家庭・学校・地域社会が連携・協調を図りながら、町民総ぐるみによる人間性豊かな青少年の健全育成に努める。

(3) 公民館部門

公民館を取り巻く社会状況も、公民館が開設された時代とは大きく異なり時代の変化とともに、人々の多様化、高度化する学習需要や生涯学習社会の進展などの新たな状況に対応した社会教育の推進が求められている。こうした状況の中で、改めて公民館が生涯学習推進の中核的な施設として、地域づくり、人づくりに期待とその果たすべき役割が大きく問われているところである。

地域の教育力を高めるとともに、地域文化を伝承し地域の活性化を促進するためにも、早期に旧広見町と旧日吉村の公民館活動の一体感を図り、社会教育団体との連携の下、活力ある公民館活動を展開する。

(4) 体育部門

快適な生活を営み、体力の向上と健康の保持増進を図るため、「総合型地域スポーツクラブ」を充実し、町民総参加によるスポーツ・レクリエーションの振興と各種体育活動の推進に努める。

また、長年にわたり体育・レクリエーションの中核施設として整備してきた「鬼北総合公園」が完成した事により、各施設の利用者も増加しているため、今後は、充実した施設とその機能を効率的に運用するとともに、その他の施設においても、順次設備等の整備充実を図り、健康づくり・体力づくりなど、健康教育の推進と生涯スポーツの進展に努める。



旧等妙寺発掘調査

5 ふるさとの心はぐくむ 文化風土の創造

(1) 文化部門

地域に根ざした個性豊かな芸術文化の振興を図るため、活動の核となる芸術文化団体を育成し、活動の発展を図るとともに、芸術文化活動への参加促進や、民俗芸能の保存と伝承活動に努める。

(2) 文化財部門

指定文化財や民俗文化財の保存活用および、施設の整備充実に努めるとともに、「旧等妙寺跡発掘調査」を積極的に推進し、今年度国の史跡指定に向けた埋蔵文化財の調査と保護活動を強化する。また、個性ある町づくりを推進するため、貴重な資源として位置づけている「岩谷遺跡公園」等の指定文

化財および日吉の文化発信拠点として整備された「文化の丘・明星ヶ丘施設」については、施設を通して先人の功績や、個性ある歴史文化を伝承していくだけでなく、心豊かで感性に富んだ人づくり等、幅広い学習の場として活用する。

6 共に生きる地域社会の実現

(1) 基本的人権の尊重

共に支え合う生活習慣を身につけるため、身の回りに存在するあらゆる差別や偏見から目をそらすことなく、すべての町民の人権を大切にす心の定着を図るため、「人権を考える集い」など広く町民の共感を得られる事業を展開するとともに、日々の生活の中で、人権意識を培っていくことができる人権学習や啓発活動など、幅広い学習活動を推進する。

(2) 住民自治意識の高揚

合併により行政区域が広域化したことに伴う住民と行政の疎外感を払拭し、地域の均衡ある発展と安心・安全な地域づくりに資するため、現在のコミュニティや「自治」のあり方を住民自らが再検討する啓発学習活動を展開するとともに、自治意識の高揚と新たな自治システムの構築に向けた取り組みを積極的に推進する。

(3) 女性行政部門

男女共同参画社会の実現を目指して、①女性の人権の尊重 ②男女共同参画の視点に立った意識の

改革 ③意思決定の場への女性の参画拡大 ④家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備 ⑤労働の場における男女平等の確保などを主要課題におき、地域社会のあらゆる分野において、女性の能力が発揮できるよう条件整備や基盤づくりを推進する。また、新町で結成が検討されている女性団体連絡協議会への支援・協力に努め、女性の意見が町政に反映できる体制づくりを促進する。

(4) 交流の輪を広げる

今年度も引き続き、外国人の招致交流事業および青少年のホームステイ事業を展開し、国際的な視野を広めるとともに異文化交流や人的交流を通して、国際感覚豊かな人材の育成に努める。

7 基本計画の実現に向けて

(1) 広聴・広報部門

住民との情報を共有し、官民が一体となった町づくりを推進するため「情報公開条例」の主旨に基づき、積極的な開示に努める。また、情報通信システム（イントラネット）については、地域インターネットなどの情報内容の充実を図るとともに、双方向による行政情報のメール化を促進し、可能な限り、町民との情報の共有化に努める。

(2) 行財政改革の推進

鬼北町行政改革大綱」を策定し、行財政全般にわたる事務事業の一元化の中で、地方分権にふさわし

い簡素で対応力のある行政システムを確立するため、行財政の効率化、スリム化、安定化に向けた積極的な推進に努める。併せて、鬼北町のあるべき姿を見据えた「組織機構改革」「事務事業の見直し」「定員管理の適正化」など、具体的な課題や問題等について、積極的な取り組みを推進する。

一方、ペイオフ対策として、公金については、確実にかつ有利な方法による管理運用に心掛けるとともに、堅実な資金確保に留意しつつ、適正かつ効率的な財政運営に努める。

(3) 広域行政部門

宇和島圏域の広域行政として実施している「宇和島圏地方拠点地域整備事業」や「宇和島地区ふるさと市町村圏基金事業」を中心に展開している各種事業の効果的な事業展開を図るため、関係市町村との相互理解と協力を得ながら、事務事業の共同化、機能の分担化、事業内容の精査を行い、広域事業の効率的な運営と広域圏の連携強化に努める。

(4) 窓口業務部門

町民が親しみを込めて気軽に相談できる「明るい親切的窓口」づくりを基本に、多様な情報通信技術を活用した「ワンストップサービス（窓口の一元化）」の実効性を高めるとともに、本庁と日吉支所間の連携を密にし、窓口サービス間の維持向上に努める。

平成17年第2回 鬼北町議会臨時会

平成17年第1回 鬼北町議会定例会

平成17年第2回鬼北町議会臨時会が2月23日、平成17年第1回鬼北町議会定例会が3月10・11日に開催されました。臨時会では、発議3件、承認10件、議案9件、同意4件、選挙1件、定例会では平成16年度当初予算、平成17年度当初予算および条例の制定・改正などの議案51件が提出され原案のとおり可決されました。主なものは次のとおりです。（※一般質問は5月号でお知らせします。）

【平成16年度当初予算】

- 平成16年度鬼北町一般会計予算 35億7,430万円
- 平成16年度鬼北町用品調達特別会計予算 1,162万7千円
- 平成16年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 900万1千円
- 平成16年度鬼北町老人保健特別会計予算 6億5,379万8千円

- 平成16年度鬼北町国民健康保険特別会計予算 6億7,035万1千円
- 平成16年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算 1億5,790万3千円
- 平成16年度鬼北町成川溪谷休養センター特別会計予算 2,395万5千円
- 平成16年度鬼北町節安ふれあいの森特別会計予算 268万6千円
- 平成16年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算 8億2,308万5千円
- 平成16年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算 9,011万8千円
- 平成16年度鬼北町介護保険特別会計予算 4億1,095万4千円

平成16年度鬼北町日吉簡易水道事業特別会計予算 2,317万1千円

平成16年度鬼北町水道事業会計予算
 収益的収入 1億1,055万円
 収益的支出 1億2,679万4千円
 資本的収入 5億6,228万6千円
 資本的支出 6億7,017万3千円

【平成17年度当初予算】

平成17年度の各会計の予算は次のとおりです。
 平成17年度鬼北町一般会計予算
 歳入歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ57億5,000万円としました。

- 平成17年度鬼北町用品調達特別会計予算 2,700万円
- 平成17年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 1,601万1千円
- 平成17年度鬼北町老人保健特別会計予算 18億534万1千円

平成17年度鬼北町国民健康保険特別会計予算 14億5,888万7千円

平成17年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算 3億7,344万5千円
 平成17年度鬼北町成川溪谷休養センター特別会計予算 6,521万9千円
 平成17年度鬼北町節安ふれあいの森特別会計予算 935万5千円

- 平成17年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算 8億327万9千円
- 平成17年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算 1億1,842万2千円
- 平成17年度鬼北町介護保険特別会計予算 10億6,369万9千円
- 平成17年度鬼北町日吉簡易水道事業特別会計予算 5,160万円
- 平成17年度鬼北町水道事業会計予算
 収益的収入および支出 4億1,525万5千円
 資本的収入 9,071万6千円

資本的支出

3億2,646万7千円

【その他の議案】

(県内の市町村合併にともなう条例改正等については省略します)

◆鬼北町職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例について

◆鬼北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◆鬼北町戸別浄化槽条例の一部を改正する条例について

◆鬼北町日吉下水道整備基金条例の一部を改正する条例について

◆鬼北町過疎地域自立促進計画について

◆工事変更請負契約(新山村振興等農林漁業特別対策事業)の締結について

工事名 藤川地区簡易給水施設整備工事
金額 6,352万5千円
契約相手方 鬼北町大字下鍵山509番地 日吉綜合建設株式会社
代表取締役 岩本 渉

(変更後)
金額 6,637万9千円
契約相手方 変更前に同じ

◆工事変更請負契約(農業集落排水資源循環統合補助事業奈良地区第3工区工事)の締結について

工事名 奈良地区第3工区工事
(変更前)
金額 5,964万円
契約相手方 鬼北町大字奈良1615番地 有限会社山本建設
代表取締役 山本博士

(変更後)
金額 6,745万円
契約相手方 変更前に同じ

◆工事変更請負契約(農業集落排水資源循環統合補助事業幸田地区管路施設整備工事第9工区)の締結について

工事名 幸田地区管路施設整備工事第9工区
(変更前)
金額 4,551万4千円
契約相手方 鬼北町大字下鍵山509番地 日吉綜合建設株式会社
代表取締役 岩本 渉

(変更後)
金額 5,606万2千円
契約相手方 変更前に同じ

◆鬼北町収入役事務兼掌条例の制定について

◆鬼北町国民健康保険条例の制定について

◆鬼北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

◆鬼北町農林水産物処理加工施設置条例の制定について

◆鬼北町集会所施設設置条例の一部を改正する条例について

◆鬼北町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について

◆町営土地改良事業の施行について

同 意

◆鬼北町監査委員の選任について

◆鬼北町教育委員会委員の任命について

◆鬼北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

保健福祉課長であった浦田賢三氏(国遠)が鬼北町助役に選任され、平成17年3月1日付けで着任されました。



鬼北町助役 浦田賢三氏

選 挙

◆鬼北町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

監査委員・選挙管理委員・教育委員

固定資産評価審査員

監査委員、選挙管理委員、教育委員、固定資産評価審査委員が決まりました。(敬称略)

監査委員

関本 健夫 中野川
松尾喜代志 近 永

選挙管理委員

松浦 文彦 生 田 委員長
長尾 和男 父野川下 委員
藤田 次郎 国 遠 委員
水谷 恒 延 川 委員

教育委員

野村 政俊 芝 委員長
兵頭 知幸 上鍵山 委員
芝 スミ子 小 倉 委員
藤原 伸一 畔 屋 委員
水野 昭三 国 遠 教育長

固定資産評価審査員

湯上 忠直 出 目 委員
善家喜三男 西 仲 委員
山本 健介 日向谷 委員

旧広見町職員の給与・定員管理等の公表

旧広見町の職員給与などの状況をお知らせします。

なお、町職員の給与は、職務の内容・民間企業との比較・国や他市町村とのバランスなどを考慮して、条例により定められています。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末) H16.3.31	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 (B/A)%	(参考) 14年度の人件費率%
15年度	10,981人	5,488,221	24,859	1,219,854	22.2	22.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A (人)	給与費 (千円)				1人当たり給与費 (B/A) 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	149	587,983	76,657	210,055	874,695	5,870

(注) 1 職員手当には、退職手当は含みません。
2 給与費は、9月補正予算に計上された額です。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成16年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
広見町	325,230円	364,123円	42.0歳	311,842円	331,549円	48.1歳
国	327,555円		40.2歳	283,384円		47.9歳

4 職員の初任給の状況（平成16年4月1日現在）

区分		広見町		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	160,200円	177,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	136,000円	145,500円
	中学卒	128,100円	136,000円	128,100円	136,000円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成16年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,500円	296,400円	357,200円
	高校卒	198,600円	252,500円	304,800円
技能労務職	高校卒	201,100円	239,100円	279,200円
	中学卒	183,700円	219,900円	267,300円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成16年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主査	係長主任	係長専門員	課長補佐・所長 上級専門員	課長 局長・室長	総務課長	
職員数 (人)	4	10	13	24	13	57	13	1	134
構成比 (%)	3.0	7.4	9.6	17.8	9.6	42.3	9.6	0.7	100
参考 1年前の構成比 (%)	4.5	6.8	11.3	16.5	8.3	42.1	9.8	0.7	100

(注) 1 広見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

7 昇給期間短縮の状況

	区分	合計	一般行政職	技能労務職
16年度	職員数 (A) 人	140	133	7
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B) 人	0	0	0
	比率 (B) / (A) %	0	0	0
15年度	職員数 (A) 人	141	133	8
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B) 人	0	0	0
	比率 (B) / (A) %	0	0	0

8 職員手当の状況

区分	広見町	国
期末手当 勤勉手当	(15年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.55月分 0.7月分 12月期 1.45月分 0.7月分 計 3.00月分 1.4月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ……………有	(15年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.55月分 0.7月分 12月期 1.45月分 0.7月分 計 3.00月分 1.4月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ……………有
	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 43.335月分 勤続35年 47.5月分 60.99月分 最高限度額 60.0月分 60.99月分 その他の加算措置…… 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 退職時特別昇給 1号～2号 1人当たり平均支給額 22,549千円	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 43.335月分 勤続35年 47.5月分 60.99月分 最高限度額 60.0月分 60.99月分 その他の加算措置…… 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 退職時特別昇給 1号

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、15年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当 (平成16年4月1日現在)	支給対象地域	なし
	支給率	—%
	支給対象職員数	0人
	国の制度(支給率)	—%
支給対象職員1人当たり		0円

特殊勤務手当 (15年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	378,500円
	手当の種類(手当数)	8
	代表的な支給額の多い手当 手当の名称	病理生理学等の研究に従事する医師 税務に従事する職員の特殊勤務手当

時間外勤務手当	15年度	支給総額	19,201千円
		職員1人当たり支給年額	115千円
	14年度	支給総額	21,883千円
		職員1人当たり支給年額	126千円

(平成16年4月1日現在)

区分	内容	国
扶養手当	配偶者…13,500円 扶養親族のうち2人まで…6,000円 (扶養親族でない配偶者がある場合にあっては、そのうち1人については6,500円、配偶者が ない場合にあっては、そのうち1人については11,000円) その他の親族…5,000円、扶養親族である子のうち特定期間にある子…5,000円加算	同
住居手当	・借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員…家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…家賃の月額から23,000円を控除した額 の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に 加算した額 ・持家居住者…3,500円	異
通勤手当	・交通機関等利用者 全額支給限度額…55,000円 2分の1加算限度額…20,000円	異
	・自動車等使用者…一般の場合 2km以上 3km未満 2,500円 39km以上40km未満 21,400円 40km以上 21,900円	

9 特別職の報酬等の状況 (平成16年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	(15年度支給割合)
	助役	6月期 1.7月分
	収入役	12月期 1.6月分 計 3.3月分
報酬	議長	(15年度支給割合)
	副議長	6月期 1.7月分
	議員	12月期 1.6月分 計 3.3月分

10 部門別職員の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対前年	主 な 増 減 理 由	
	平成15年	平成16年			
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	24	25	1	町村合併に伴う事務局職員の増
	税 務	8	9	1	地籍図数値化に伴う図面等の整備事務による増
	民 生	55	53	△2	合併を見据えての退職不補充による減
	衛 生	15	15	0	
	農 水	16	16	0	
	商 工	1	1	0	
	小 計	129	129	0	
行政特別	教 育	20	20	0	
	小 計	20	20	0	
公営企業等会計	病 院	7	7	0	
	水 道	6	6	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	7	5	△2	事務の統廃合および縮小による減
	小 計	21	19	△2	
合 計	170	168	△2		

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

11 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

- 定員適正化目標（数・率）
一般行政部門においては、合併を見据えた中で退職者の不補充、民間委託等により、定員の縮減を図る。
- 定員適正化手法の概要
機構・組織改革…行政需要に対応した組織・機構改革を実施する。
公務能率の向上…事務改善・OA機器等の導入により、公務能率の向上を図る。
民間委託等…施設管理業務等委託化できるものについては、積極的に委託する。
- 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 （各年4月1日現在）

	区 分	14年計画 前年	15年 1年目	16年 2年目	15年～16年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減 員		5		5	
	増 員					
	差 引		△5		△5	△3
	職員数	134	129	129	129	131

(注) 計画期間は、平成15年～平成16年の2年間である。

(参考) （各年4月1日現在）

	区 分	14年計画 前年	15年 1年目	16年 2年目	15年～16年計	(参考) 数値目標
特別行政	減 員					
	増 員		1		1	
	差 引		1		1	△1
	職員数	19	20	20	20	18
公営企業等 会計	減 員		1	2	3	
	増 員					
	差 引		△1	△2	△3	△1
計	職員数	22	21	19	19	21
	減 員		1	2	3	
	増 員				1	
	差 引			△2	△2	△2
職員数	41	41	39	39	39	

(4) 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳

○ 一般行政部門

(各年4月1日現在)

	区 分	14年 計画前年	15年 1 年目	16年 2 年目	15年～16年計	手法（事由）の概要
議 会	減 員					(減員理由)
	増 員					(増員理由)
	差 引					
	職員数	2	2	2	2	
総 務	減 員		3		3	(減員理由)
	増 員			1	1	(増員理由)
	差 引		△3	1	△2	町村合併による事務局職員の増
	職員数	27	24	25	25	
税 務	減 員					(減員理由)
	増 員			1	1	(増員理由)
	差 引					地籍図整備による増
	職員数	8	8	9	9	
農 水	減 員		1		1	(減員理由)
	増 員					(増員理由)
	差 引		△1		△1	
	職員数	17	16	16	16	
商 工	減 員					(減員理由)
	増 員					(増員理由)
	差 引					
	職員数	1	1	1	1	
土 木	減 員		1		1	(減員理由)
	増 員					(増員理由)
	差 引		△1		△1	
	職員数	9	8	8	8	
民 生	減 員			2	2	(減員理由) 職員不補充による減
	増 員					(増員理由)
	差 引			△2	△2	
	職員数	55	55	53	53	
衛 生	減 員					(減員理由)
	増 員					(増員理由)
	差 引					
	職員数	15	15	15	15	

新生鬼北町みんなで作るこの一票

4月17日は「鬼北町議会議員選挙」の投票日です。

選挙は、町民の声を政治に生かす最大の機会です。お金のかからないきれいな選挙を実現するため、みんなで正しいルールを守って、あなたの意志で投票するようにしましょう。

なお、投票については、午前7時から午後8時までの間（ただし第17投票所の川口集会所および第18投票所の富母里施設は午後6時まで）町内18の投票所で、一斉に行います。

投票の際には、入場券をお持ちください。入場券を忘れたり紛失されたりした方は、投票所で再交付しますので、係にお申し付けください。

投票できる人

鬼北町議会議員選挙で投票できる方は、平成17年1月11日以前から鬼北町の住民基本台帳に登録されている方（他の市町村からの転入者で、平成17年1月11日以前に転入届をした人を含む。）で、引き続き鬼北町内に住所を有し、かつ、昭和60年4月18日以前に生まれ、鬼北町選挙人名簿に登録されている方です。

投票できない人

次に該当する方は、選挙人名簿に登録されていても選挙当日に投票することができません。

1. 公職選挙法第11条第1項及び第2項に該当する方（失権者等）。
2. 鬼北町議会議員選挙の選挙期日（4月17日）までに町外に転出された方。

期日前投票制度

仕事やレジャー等で投票日当日投票所に向いて投票することができない場合は、投票日の前であっても投票することができる制度です。

期日前投票をされる方は、告示日翌日（4月13日）から投票日前日（4月16日）までに期日前投票所（近永公民館1階会議室または鬼北町役場日吉支所1階会議室）で投票してください。受付時間は午前8時30分から午後8時までです。

鬼北町議会議員選挙の当日には20歳を迎えるが、期日前投票をしようとする日には未だ19歳である方は、期日前投票所に来られても従来の不在者投票での投票となりますのでご注意願います。

不在者投票制度

都合で他の市町村へ滞在している方は、不在者投票制度により、次の方法で投票することができます。①滞在地から請求して行う場合、②不在者投票ができる病院や老人ホーム等に入院入所している方でその施設長が本人の申し出により請求する場合、③身障者及び介護保険者証の状態区分の欄に要介護5と記載されている方で選挙管理委員会に事前に申請されている方が郵便で請求する場合。

問合せ先 鬼北町選挙管理委員会

☎45-1111 内線・512・514



まちのわだい



身近な情報をお知らせください。

総務課 ☎45-1111 (内線235)

第1回鬼北町駅伝競走大会

2月27日、第1回鬼北町駅伝大会が開催され、駅伝の部に38チーム(全区间1人)、マラソンの部に270人が出場し、健脚を競い合いました。当日は天候にも恵まれ、風も無く駅伝には最高のコンディションとなりました。参加したランナーの皆さんは出発の号砲とともに日吉夢産地前からスタートし、町内を駆け巡っていきました。

駅伝成績一覧

部門	順位	チーム名	記録	部門	順位	チーム名	記録	
女子	1	AITAN No.1	1時間39分33秒	中学男子	4	広中サッカー部	1時間39分25秒	
	2	広中バスケット部	1時間39分37秒		5	広中剣道部	1時間41分16秒	
	3	広中バレー部A	1時間47分05秒		6	広中野球部B	1時間41分35秒	
	4	愛短バレー部	1時間50分40秒		7	ソフトテニス部B	1時間42分31秒	
	5	愛短A(ソフト)	1時間51分09秒		8	広中卓球部B	1時間44分31秒	
	6	愛短ハンドボール	1時間51分31秒		9	広中バスケット部	1時間50分19秒	
	7	広中ソフトテニス部	1時間57分24秒		10	広中水泳部	1時間52分29秒	
	8	愛短B(ソフト)	1時間58分13秒		11	広中卓球部A	1時間57分34秒	
	9	広中卓球部A	1時間59分14秒		一般	1	好藤	1時間37分24秒
	10	広中バレー部B	1時間59分30秒			2	北高教員	1時間38分22秒
	11	DIAMOND	2時間01分31秒			3	消防署広見分署SP	1時間39分32秒
	12	愛短D(ソフト)	2時間02分12秒	4		のんべーず	1時間39分46秒	
	13	愛短C(ソフト)	2時間03分10秒	5		HIYOSHI	1時間39分47秒	
	14	広中卓球部B	2時間04分22秒	6		泉走ろう会A	1時間47分57秒	
	15	日吉中女子	2時間15分03秒	7		JST	1時間49分08秒	
	16	パワー全開!	2時間19分49秒	8		すーぱーどらい	1時間50分52秒	
中学男子	1	広中野球部A	1時間30分44秒	9		mb's	1時間54分09秒	
	2	ソフトテニス男子A	1時間35分21秒	10		三島お酒会	1時間59分19秒	
	3	日吉中男子	1時間37分13秒	11		広中教職員チーム	2時間12分12秒	

区間記録

区間	距離()内は女子	女子	中学男子	一般
1区	4.60km	兼清 恵美子 17分31秒	武田 健人 16分25秒	奥崎 誠 16分45秒
2区	3.10km	芝 奈月 11分53秒	二宮 亮輔 10分58秒	野中 宏史 12分15秒
3区	2.40km	赤松 未来 10分09秒	郷良 悠樹 08分45秒	須田 建司 09分02秒
4区	2.90km	酒井 恵理 11分42秒	布 裕輔 09分57秒	善家 康彦 11分09秒
5区	4.10km	芝 春華 16分27秒	池田 亮司 15分09秒	善家 正道 15分01秒
6区	3.85km	久原 恵美 15分08秒	武田 直樹 15分16秒	田中 聡也 14分43秒
7区	3.37km	濱本 綾香 14分13秒	郷良 憲一 13分56秒	杉山 宏之 13分38秒



マラソン (小学生の部)

順位	3年以下	4年男子	4年女子	5年男子	5年女子	6年男子	6年女子
1位	内田 祐亮 07分29秒	清家 直人 08分03秒	葛川 里紗 08分53秒	平野 貴史 (新) 07分11秒	清家 知佳 8分13秒	渡邊 直樹 07分33秒	二宮 みく 08分02秒
2位	河添 雄大 08分41秒	藤田 亮 08分11秒	高木 香名 09分02秒	兵頭 治希 07分41秒	野中亜希子 08分21秒	家高 優真 07分38秒	林 佳穂里 08分11秒
3位	中田 颯 08分44秒	清家 廉 08分12秒	駄場 小織 09分15秒	河添 雅彦 07分52秒	松浦 瑞 08分22秒	浅野 真矢 08分00秒	武田 瞳 08分17秒

マラソン (オープンの部)

マラソン (オープンの部)

順位	氏名	記録	順位	氏名	記録
1位	河添 史裕	08分38秒	1位	上甲富男、上甲美紀、上甲真之介	09分34秒
2位	河本 峻	09分02秒	2位	永井 悟、永井佳奈恵	09分46秒
3位	宮本 満	09分14秒	3位	河添誠治、山本詞衣、入江佑樹	10分10秒

平成17年鬼北町消防出初式

平成17年鬼北町消防出初式が2月20日、鬼北総合公園で開催されました。当日は前日より続いた悪天候のため、体育館での出初式となりました。予定されていたポンプ操法と梯子操法の模範演技は中止となりましたが、第1分団から第7分団、女性消防隊の総勢347人の団員および消防署広見分署の職員が終結し、人員・姿勢・服装点検、機械器具点検等が行われました。また、日頃の消防活動に功績があった方々に表彰状が授与されました。



平成17年 消防被表彰者 (敬称略)

◆日本消防協会長表彰◆

(精績章) 田中 剛 (第2分団 分団長)
大平和男 (第6分団第2部 団員)
(勤続章) 市川好富 (第1分団第1部 団員)
山本幹雄 (第5分団第2部 団員)
柿本保雄 (第6分団第2部 団員)

◆愛媛県知事表彰◆

(功労章) 上砂秀明 (第4分団 分団長)
行定貴幸 (第5分団 分団長)
赤松俊二 (第6分団 分団長)

◆愛媛県消防協会長表彰◆

(功績章) 行定亮介 (第1分団第1部 団員)

田邊孝徳 (第1分団第3部 団員)
柿本保雄 (第6分団第2部 団員)
(勤続章) 清家美紀雄・富永英世・松岡真一
上甲富男・泉 重徳・岩井幸象
鶴井幼一・芝 賢一・芝 伸之
岡 誠二・渡辺安洋・二宮淳三
山本雄大・影浦 淳・二宮清高
那須周造・藤中清孝

(内助の功労章) 渡辺 千鶴

◆宇和島地区消防団連合会長表彰◆

大野 実 外 20名

◆鬼北町長表彰◆

宮内鶴幸 外 25名

◆鬼北町消防団長表彰◆

大野 実 外 15名

◆鬼北町長感謝状◆

坂本清隆



松尾喜代志さん (近永)

愛媛県町村監査委員協議会表彰

このほど、松尾喜代志さん(近永)が愛媛県監査委員協議会表彰を受賞されました。

松尾さんは平成11年より町監査委員として在職され、多年にわたり監査事務に精励し、地方自治の振興発展に貢献されました。今回の表彰はその功績が認められたものです。

受賞を心からお喜び申し上げます。

平成16年度宝くじ助成事業

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により実施していた、太鼓集団「魁」の太鼓の補修作業がこのほど完了しました。この事業は宝くじ普及を目的として、自治総合センターが受け入れた宝くじ収益を財源として、コミュニティ活動に助成し全国のコミュニティの健全な発展を図っているものです。



補修された「桶胴太鼓 (6尺)」

NHK番組「伊予路てくてく」生中継

NHK松山の中継番組「伊予路てくてく」において、2日（広見地区）3日（日吉地区）がそれぞれ紹介されました。2日の中継では、北宇和高校の花売り実習、特産品として売り出し中の「キジ」、野球ファミリーの武田英喜さん一族他などを紹介。3日は、飼育に力を入れ始めた地鶏「媛っこ地鶏」、みどり保育所のひな祭り行事、盲導犬アムロと飼い主の山本次男さん他が紹介されました。



キジの料理中



みどり保育所にて



武田総監督と武田家の皆さん



アムロと山本さん

環境に配慮した稲作をしましょう

近年ほ場が整備され、代かき時のにごり水が水路を通じて直接河川に流出しています。にごり水は生態系に大きな影響を及ぼします。

にごり水を河川に流さないために・・・代かき時の水管理に注意しましょう



水を入れながら出しながらの代かきはしない

にごり水があふれて河川に流れ出る

代かき時の水は高い所が見える程度に（田の均平がわかり均平しやすい）

均平が悪いと
★除草剤の効果が不安定
★植え付け精度が低下
★茎植え になり
水稲の生育もよくありません

田植え時の落水は水が温んだ後に行う（代かき後3日程度）

四万十川総合保全
機構よりお願い

安心して水道水をご利用ください

～平成15～16年度の水質検査結果と平成17年度水質検査計画のお知らせ～

鬼北町水道課では、安全でおいしい水を町民の皆さんにお届けするために、水質検査計画を策定し定期的に水質検査を行っています。平成15～16年度の水質検査の結果は下の表のとおりですが、鬼北町の水道水はすべての項目において水質基準に適合しています。

また、平成17年度の水質検査は、水源の状況や過去の水質検査結果の状況に応じて、国の定めている基準に基づき、下の表のとおり計画しています。

なお、水質検査結果および水質検査計画の詳細については、随時鬼北町のホームページで公表していますが、水道課で閲覧することもできますので、閲覧を希望する方は水道課までご連絡ください。

平成15～16年度の水質検査結果と平成17年度水質検査計画

番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	2年間の上水道事業最高値 (mg/l)	2年間の簡易水道事業最高値 (mg/l)	施行規則による検査の基本的回数	省略の可否	平成17年度水質検査実施頻度
01	一般細菌	100個/ml以下	1個/ml	2個/ml	1回/1月	不可	1回/1月
02	大腸菌	不検出	不検出	不検出	1回/1月	不可	1回/1月
03	カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	4回/1年	省略可	1回/3年
04	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	4回/1年	省略可	1回/3年
05	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	4回/1年	省略可	1回/3年
06	鉛及びその化合物	0.01以下	0.004	0.001未満	4回/1年	省略可	1回/1年
07	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	4回/1年	省略可	1回/3年
08	六価クロム及びその化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満	4回/1年	省略可	1回/3年
09	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	4回/1年	不可	4回/1年
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10.0以下	1.4	0.7	4回/1年	不可	1回/1月
11	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08未満	0.08未満	4回/1年	省略可	1回/3年
12	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.02	0.03	4回/1年	省略可	1回/1年
13	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	4回/1年	省略可	1回/3年
14	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満	4回/1年	省略可	1回/1年
15	1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.001未満	0.001未満	4回/1年	省略可	1回/3年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.001未満	0.001未満	4回/1年	省略可	1回/3年
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	0.002未満	4回/1年	省略可	1回/3年
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	4回/1年	省略可	1回/3年
19	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001未満	0.001未満	4回/1年	省略可	1回/3年
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	4回/1年	省略可	1回/3年
21	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満	4回/1年	不可	4回/1年
22	クロロホルム	0.06以下	0.017	0.041	4回/1年	不可	4回/1年
23	ジクロロ酢酸	0.04以下	0.005	0.012	4回/1年	不可	4回/1年
24	ジプロモクロロメタン	0.1以下	0.004	0.002	4回/1年	不可	4回/1年
25	臭素酸	0.01以下	0.005	0.001	4回/1年	不可	4回/1年
26	総トリハロメタン	0.1以下	0.026	0.053	4回/1年	不可	4回/1年
27	トリクロロ酢酸	0.2以下	0.008	0.012	4回/1年	不可	4回/1年
28	プロモジクロロメタン	0.03以下	0.007	0.010	4回/1年	不可	4回/1年
29	プロモホルム	0.09以下	0.001	0.001未満	4回/1年	不可	4回/1年
30	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.001	0.002	4回/1年	不可	4回/1年
31	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.051	0.015	4回/1年	省略可	1回/3年
32	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.05	0.06	4回/1年	省略可	4回/1年
33	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03	0.17	4回/1年	省略可	1回/1年
34	銅及びその化合物	1.0以下	0.03	0.01未満	4回/1年	省略可	1回/3年
35	ナトリウム及びその化合物	200以下	5.5	5.2	4回/1年	省略可	1回/3年
36	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満	4回/1年	省略可	1回/3年
37	塩化物イオン	200以下	8.2	7.5	1回/1月	不可	1回/1月
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	31	45	4回/1年	省略可	1回/3年
39	蒸発蒸留物	500以下	59	78	4回/1年	省略可	1回/3年
40	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	0.02未満	4回/1年	省略可	1回/3年
41	ジェオスミン	0.00001以下	0.000002未満	0.000002未満	発生時期に	省略可	1回/1年
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000002未満	0.000002未満	月1回以上	省略可	1回/1年
43	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満	0.005未満	4回/1年	省略可	1回/1年
44	フェノール類	0.005以下	0.005未満	0.005未満	4回/1年	省略可	1回/3年
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	0.79	0.67	1回/1月	不可	1回/1月
46	PH値	5.8～8.6	7.58	8.36	1回/1月	不可	1回/1月
47	味	異常でない	異常なし	異常なし	1回/1月	不可	1回/1月
48	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	1回/1月	不可	1回/1月
49	色度	5度以下	1度未満	4度	1回/1月	不可	1回/1月
50	濁度	2度以下	1度未満	1度未満	1回/1月	不可	1回/1月

1 検査実施頻度は水道法施行規則で定められており、省略可能な項目については、水源の状況や過去の水質検査結果によって、最大限3年に1回まで回数を減らすことができます。

2 水質検査は配水区域ごとに行なっています。

上水道事業：成川、牛野川、近永、広見、成藤、吉波、大藤および奈良の各配水区域

簡易水道事業：大宿、生田、清水、西野々、延川、小松、下大野、葛川および面谷の各配水区域

3 色、濁りおよび残留塩素(0.1 mg/l以上)については、水道法に基づき1日1回検査を行います。

平成17年度 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射を以下の日程で行います。生後91日以上の子には必ず受けさせましょう。
また、犬の登録をされていない方は、この機会に登録を済ませましょう。

地 区	時 間	場 所
4月10日(日)		
牛 野 川	8:45～8:50	牛野川集会所
水 分 川	8:55～9:00	水分集会所
北 川	9:10～9:20	北川集会所
成 川	9:30～9:40	成川集会所
今 在 家	9:50～10:00	今在家集会所
奈 良 中	10:10～10:20	中組集会所
奈 良 下	10:30～10:35	奈良天満神社前
	10:45～10:55	下組集会所
中 野 川	11:10～11:20	上甲建設前
	11:30～11:40	中野川集会所
芝	11:50～12:05	芝集会所
奈 良 小 串	12:10～12:15	等妙寺バス停前
出 目	13:45～13:50	青芝清宅前
	14:00～14:05	興野々橋油谷側
	14:10～14:20	新田集会所下
	14:30～14:35	中島集会所
	14:45～14:55	峠集会所
	15:05～15:20	出目集会所
	15:25～15:35	J R 出目駅前
近 永	15:45～16:00	役場環境衛生課前
4月20日(水)		
大 宿	8:55～9:00	渡辺明宅前
	9:05～9:10	土屋バス停前
	9:15～9:20	権太集会所前
	9:30～9:40	渡辺商店横
生 田	9:45～9:50	法師庵集会所
	10:00～10:10	生田中組集会所
清 水	10:20～10:25	夫婦岩集会所
	10:35～10:40	上組集会所
畔 屋	10:50～11:10	愛治公民館
	11:20～11:25	下組バス停前
西 野 々	11:30～11:35	大平集会所下
	11:40～11:45	畔屋集会所
上 川	13:20～13:25	大畑入口
	13:35～13:40	西野々集会所
岩 谷	13:50～13:55	寺ノ前橋三叉路
	14:10～14:25	山下商店前
興 野 々	14:35～14:45	上村塗装前広場
	14:50～15:00	岩谷集会所
近 永	15:05～15:10	芳組集会所
	15:20～15:35	生活改善センター
	15:45～16:00	役場環境衛生課前
地 区	時 間	場 所
4月24日(日)午前		
下 鍵 山	8:30～9:00	日吉支所前
	9:10～9:20	上鍵山三辻
上 鍵 山	9:25～9:30	岩本スミエ氏宅前
	9:40～9:50	長谷集会所
	10:00～10:05	行山橋
日 向 谷	10:10～10:15	黒川下集会所
	10:25～10:35	出口集会所
	10:40～10:45	増本レイ子氏宅前
	10:50～10:55	生活改善センター
	11:00～11:15	大平武雄氏宅前
上 大 野	11:20～11:25	金子光徳氏宅前
	11:35～11:45	入田千寿氏宅前
	11:50～12:00	上大野集会所

地 区	時 間	場 所
4月19日(火)		
川 上	8:55～9:00	大滝橋バス停前
	9:05～9:10	川上集会所
	9:15～9:20	小越集会所
	9:25～9:35	古用集会所
延 川	9:45～9:50	小野川集会所
	9:55～10:00	長徳勝宅前
久 保	10:10～10:15	久保集会所
	10:25～10:35	三島グランド
小 松	10:45～10:50	木炭倉庫前
	10:55～11:00	中組集会所
	11:10～11:30	三島公民館
	13:10～13:20	御開山集会所
下 大 野	13:40～13:45	峠徳満宅横
	13:55～14:05	下大野集会所
	14:15～14:25	農協下大野出張所
	14:35～14:45	広見集会所
広 見	14:50～14:55	轟集会所
	15:00～15:10	小倉コミュニティセンター
小 倉	15:15～15:20	小西野々集会所
	15:25～15:35	宮野々集会所
近 永	15:45～16:00	役場環境衛生課前
4月21日(木)		
吉 波	8:50～9:00	吉波集会所
	9:05～9:10	鬼北建設事務所前
西 仲	9:15～9:20	西仲集会所
	9:30～9:35	善家鮮魚店前
東 仲	9:45～9:55	東仲集会所
	10:05～10:10	平井集会所
内 深 田	10:15～10:20	田丸集会所
	10:25～10:40	好藤公民館
沢 松	11:00～11:10	沢松集会所
	11:20～11:30	坂本石男宅前
清 延	13:10～13:20	国遠団地集会所
	13:25～13:30	年則集会所
近 永	13:35～13:40	国遠集会所
	13:50～13:55	成藤新田神社下
成 藤 延	14:05～14:10	清延集会所
	14:20～14:45	永野市集会所
永 野 市	14:55～15:00	紫苑横
	15:10～15:25	藤川旅館前
近 永	15:30～15:40	広見プロパン駐車場
	15:45～16:00	役場環境衛生課前
地 区	時 間	場 所
4月24日(日)午後		
父 野 川 下	13:00～13:10	井上征広氏宅前
	13:15～13:25	下本村集会所
	13:30～13:40	川口集会所
	13:45～13:50	上本村集会所
	13:55～14:00	音地集会所
	14:05～14:10	犬飼集会所
	14:25～14:30	川添敏雄氏宅前
父 野 川 中	14:35～14:40	野々谷集会所
	14:45～14:50	下藤川橋
	14:55～15:00	藤川集会所
	15:05～15:10	夕ライ谷橋
	15:15～15:20	宮成集会所
父 野 川 上	15:25～15:30	大村集会所
	15:35～15:40	屋敷集会所
下 鍵 山	16:10～16:20	日吉支所前

★どの会場でも注射できます★

料金 犬の登録 3,000円 (1頭につき生涯1度)
 予防注射 2,850円 (1頭につき毎年1回)
 ◎お釣りのいらぬよう、お願いします。

- ・犬は、必ずクサリ等でつないで下さい。
- ・噛み付く癖のある犬には口輪をしましょう。
- ・体調の良くない犬や妊娠中の犬は獣医に相談をしましょう。

エミリーの

見て歩き

No. 3

「ミスマッチ? いいじゃない!
それが自分自身だもん」

「いつも履いている靴のひもが片方切れてしまったので、靴屋で買おうとしたら、同じ色のがないねえなんて言われたので仕方なく赤いやつを。片方は青で、こっちは赤。靴屋のおじさんは、ちっともおかしくないよ、どっちも靴ひもなんだからね、なんてマジメに言うので、そのとおりですよと言って僕は、なんとなく僕らしいな、と思ってしまうようになったのです。」

★荒井良二の『ぼくが ぼくに ぼくようび』から

皆さんは今、どんな靴を履いていますか？ 私の靴は少し変わっています。でも、私らしい靴を履いていると思っています。片方は台湾という靴で、もう片方はカナダという靴です。

私は小さい頃、一つの疑問を心に抱いていました。それは、私はいったいどこの国の人か、ということです。私は台湾で生まれ、11歳の時にカナダへ移住しました。家では中国語で話すよう親にしつけられ、大好きな食事はご飯と麻婆豆腐、家で定期購読している新聞は中国語で…と、家では台湾人と変わらない生活を送り、中国への愛着も感じていました。そのためか、黒っ

ぽい髪に私と同じような肌の色の人を見ると、なんとなくホッとするのは。だから、いつしか自分の靴は両方そろった台湾の靴だと思えるようになりました。

ところが日本で就職して、自分のアイデンティティに対する意識は変わってきました。多くの人が私のアジア系の顔の中に少しでもカナダ的な特徴がないかじろじろ眺め、「日本人みたいですね」とよく言います。最初の頃は、私も熱心に自分の両親が台湾人で、私が小さい時家族とカナダに移住したことを説明していたものでしたが、そのうちすぐに自分が日本人でないこと、自分の国籍を絶えず説明することに疲れ果ててしまいました。そして、最終的にどうにか腑に落ちたという、人々の和らいだ表情にわずらわされることになりました。「じゃあ、あなたは中国人なのね！」……叫ばれる一言。「違う！」……いつも私の頭の中で小さな声が叫んでいました。「私は中国人であって、カナダ人でもある！」カナダ国歌を公用語である英語とフランス語で歌えるし、鶏の足だって食べるし、ホッケーだって大好きなのに……。なぜ見知らぬ人までに「私が外国人だ」と区別されるのか？ それに、なぜそこまで人目を気にするのか？ 私には理解できませんでした。

そのとき、自分の考え方や価値観は、アジア的ではなくカナダ的…それまで両方そろった靴を履いていると信じていたのに、そうではないことに気付き、少し寂しくなった覚えがあります。

でも、しばらくしてからある人に「あなたはあなたで、他のだれでもない。過去、夢、経験、それに今まで出会った人々、そのすべてが今のあなたを作りあげている」と言われました。それから、ミスマッチな靴を履く、ありのままの自分を、少しずつ受け入れられるようになりました。

移民によって様々な文化が持ち込まれたカナダには、私のようにミスマッチな靴を履いている人が大勢います。ありのままの自分を表す自分だけの靴を履く自分自身を、私はいつまでも大切にしたいと思います。

「英会話教室」と「中国文化講座」の開催のお知らせ（4月分）

開催予定月日	教室のテーマ	内 容
4月5日(火) 19:00～21:00	英会話教室 —自己紹介	自己紹介、面接ゲームをしながら、もっとお互いよく知り合しましょう。
4月12日(火) 19:00～21:00	中国文化講座 —中国茶教室	皆で集まっておしゃべりする楽しい中国のティータイムを紹介します。お茶の入れ方も体験しましょう！
4月19日(火) 19:00～21:00	英会話教室 —クイズで 国際理解	英語の“ジェパディ Jeopardy”クイズゲームで、世界の国々のことを知りましょう！

場 所 鬼北町中央公民館
2階視聴覚室
講 師 鬼北町国際交流員
エミリー・ウー
対 象 中学生以上
参加申込 平成17年4月1日(金)
参加費 無料
問合せ先 鬼北町役場 学校教育課
☎45-1111 (内線416)

2月19日に、日吉住民センターで「英語で遊ぼう」の最終回を行いました。ゲーム、歌を通して、日常的な単語を使った英語でのコミュニケーションを図ることを目的とした「英語で遊ぼう」(全8回)には、昨年5月の開講以来、毎回20名ほどの子どもたちが集まりました。5回以上参加した子どもには修了証明書を発行しました。



鬼北警察署より

警察署の統合および名称変更のお知らせ
平成17年4月から次のとおり実施されます。

警察署の統合

内子警察署を大洲警察署に統合(旧小田町エリアを含む)
野村警察署を宇和警察署に統合(旧三瓶町エリアを含む)
鬼北警察署を宇和島警察署に統合

警察署の名称変更

三島警察署→四国中央警察署、東予警察署→西条西警察署
久万警察署→久万高原警察署、宇和警察署→西予警察署
御荘警察署→愛南警察署

保健行事 (日吉地区)

4/5 (火)	父野川保健栄養教室 夜間健康相談	川口集会所 日吉住民センター
4/7 (木)	父野川下健康相談	下本村、上本村 音地集会所
4/8 (金)	犬飼健康相談	犬飼集会所
4/11 (月)	父野川下健康相談	川口・野々谷集会所
4/15 (金)	日向谷保健栄養教室	生活改善センター
4/20 (水)	上鍵山健康相談	上鍵山・長谷・ 黒川上集会所
4/22 (金)	下鍵山健康相談	日吉保健センター
4/26 (火)	子宮がん・乳がん検診	大村・川口集会所
4/27 (水)	子宮がん・乳がん検診	日吉保健センター

今月の検診 (広見地区)

【健康診断・胃がん検診】

4/21 (木) 広見集会所 (広見)
受付 胃がん 7:00～9:30 その他 8:30～11:00

講演会に参加してみませんか?

日 時：平成17年4月28日(木) 13:30～
場 所：鬼北町近永公民館2階講堂
演 題：「高齢者と肺の病気」他
講 師：愛媛県立中央病院副院長 上田暢男先生
受講対象：地域住民または勤めている人
受 講 料：無料
主 催：社会福祉法人 旭川荘
旭川荘南愛媛病院・南愛媛療育センター
後 援：鬼北町
問 合 せ：旭川荘南愛媛病院・南愛媛療育センター
総務課 (礪山・兵頭) ☎45-1101

町民課保険年金係より

“被保険者の異動届出について”

現在、国民健康保険に加入している方で、下記のような異動があった場合には届出または申請が必要です。

- ★就職して他の保険に加入している方
- ★進学等で別居している方
- ★この春、大学等を卒業された方

以上該当する場合は町民課に届出または申請をして下さい。また、4月から新たに町外の学校へ進学される学生の方や、引き続き在学中の学生の方につきましては、保険証の更新が必要になりますので、申請を行ってください。

申請手続き

持参するもの ①国民健康保険証、②印鑑、③在学証明書等(平成17年4月1日以降のもの)

申請場所 鬼北町役場 町民課保険年金係
日吉支所 住民係

問合せ先：町民課 保険年金係45-1111(内線215・216)

「広見分署」から「鬼北消防署」へ

4月1日から「広見分署」は消防署に昇格し「鬼北消防署」と名称変更されます。これにより次の事務手続きを直接行うことができますようになります。

- 建築物の新築・増改築等に係る建築同意事務
- 消防用設備等の設置等に関する各種届出書の受理(副本の交付)
- 危険物に関する各種届出書(許認可の手続を除く)の受理(副本の交付)
- 火災の原因と損害調査の実施
- 火災証明書(救急搬送証明書を含む)の交付
- 火災予防条例に関する各種届出書(禁止行為の解除承認を含む)の受理(副本の交付)
- 液化石油ガスの設備工事届出書、圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱いの届出書の受理(副本の交付)

税務課より

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間は4月1日から5月2日

平成17年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を4月1日から5月2日まで縦覧に供します(土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)。縦覧できる方は、固定資産税(土地及び家屋)の納税者です。縦覧には本人を確認できるものが必要です。

問合せ先：鬼北町役場税務課資産評価係
☎45-1111 (内線224、225)

平成17年度自衛隊幹部候補生 (一般・技術・歯科・薬剤課) 募集

受付期間 平成17年4月4日(月)～5月13日(金)まで(締切日必着)
応募資格 平成18年4月1日現在、22歳以上26歳未満(詳細については問い合わせてください)
試験期日 平成17年5月21日(出筆記試験、5月22日筆記試験操縦適性検査(飛行要員希望のみ))
試験場 松山市松山大学(愛媛県内受験者 詳細は出願時に連絡)
試験科目 一般教養および専門(大学教養および専門課程修了程度)
問合せ先 〒798-0030宇和島市曙町宇和島市役所8階自衛隊愛媛地方連絡部宇和島募集事務所 ☎22-3365

募集

平成17年度在職者訓練(第二種電気工事士筆記試験講習)

内容 第二種電気工事士筆記試験に関すること
受講者 在職者で電気関係に興味のある方(第二種電気工事士試験受講者等)
定員 20人(定員になり次第締め切り)
期間 5月16日(月)～5月27日(金)の土日を除く10日間
時間 18時30分～20時30分
申込先および受講場所 宇和島市柿原神ノ前1712
宇和島高等技術専門学校
費用 受講料無料・テキストは各自購入(1,300円程度)

平成17年度危険物取扱者試験(前期)・準備講習会

●危険物取扱者試験
試験日 6月19日(日)10時～
会場 県立吉田高等学校・県立八幡浜工業高等学校ほか
願書受付 4月11日(月)～4月22日(金)まで※必着
試験種類 甲・乙・丙種の全種類(吉田会場は、乙種第4類と丙種の2種類)
受験料 甲種2,000円、乙種3,400円、丙種2,700円
●準備講習会(乙種4類対象)
日時 5月27日(金)・28日(土)の2日間 ※いずれも9時～16時
会場 宇和島地区広域事務組合消防本部4階大会議室
受講料 会員2,000円、非会員2,400円
テキスト代 法令・実務・問

題集 各1,300円
問合せ先 宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内宇和島地区危険物安全協会事務局
☎ 22-7501

平成17年度宇和島南高校一般開放講座聴講生

期間 平成17年4月～平成18年3月(学校の休業日および定期考査中は除く)
講座名 ◆愛媛の歴史(2単位) ◆楽しい英会話(2単位)
開催日時 両講座とも月曜日19時30分～21時15分・木曜日19時30分～21時25分
募集人数 各講座10人以内(応募多数の場合は抽選)
聴講料 年間2単位で3,600円(教科書代等は別途必要)
応募期間 4月1日(金)～8日(金)9時～16時 聴講願書は本校事務室で配布。なお、聴講審査料950円(愛媛県収入証紙)が必要。
その他 応募者全員に本校にて面接有り
問合せ先 宇和島市文京町5-1 宇和島南高等学校事務室
☎ 22-0262

催し

特設人権相談所開設

日時 平成17年4月20日(水)10時～15時
場所 鬼北町総合福祉センター1階「ひまわり」
内容 人権侵害、借地、借家、家庭、子どもの人権問題など心配事全般
主催 宇和島人権擁護委員協議会、松山地方事務局宇和島支局

その他 松山地方事務局宇和島支局では、いつでも相談に応じています。(宇和島市天神町4番40号)

遺言電話無料法律相談

遺言や相続に関する法的知識の普及に貢献する目的で、遺言電話無料法律相談を実施します。お気軽にご相談ください。
日時 平成17年4月15日(金)10時～15時
場所 愛媛弁護士会館
内容 午前・午後とも3人の弁護士が常駐し電話相談に応じる。(面談相談は不可)
「遺言」の作成・保管・執行に関する電話相談であり、相続に関する相談は、今回の電話相談では受けられません。ご了承ください。
直通電話 089-941-4158
*当日のみの直通電話
相談料 無料
問合せ 愛媛弁護士会
松山市三番町4丁目8-8
愛媛弁護士会館
☎ 089-941-6279

その他

事業主の皆さんへ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、お済みですか?平成17年度の年度更新手続は4月1日～5月20日までです。労働保険料の申告・納付手続はお早めに。問合せ 愛媛県労働局労働保険徴収室
☎ 089-935-5202
または、最寄りの労働基準監督署まで。

愛媛県からのお知らせ

(宇和島地方局の組織が変わります。)

愛媛県では、市町村合併後の新しい市町の枠組みに適合した簡素で効率的な業務運営のため、地方組織を中心に組織・機関の再編を行いました。平成17年4月1日以降の宇和島庁舎と愛南庁舎(旧御荘庁舎)の組織は次のとおりとなります。

※1 保健所の御荘支所は、廃止(宇和島保健所(宇和島庁舎)に統合)しました。
※2 御荘福祉課は、廃止(地域福祉課(宇和島庁舎)に統合)しました。
*3 「宇和島中央地域農業改良普及センター鬼北普及室」は、「農政普及課鬼北農業指導班」に名称を変更しました。

<宇和島庁舎-続き->

組織・機関名	階	電話
建設部		
管理課	3階	次の代表電話におかけ下さい。 0895-22-5211
用地課	3階	
建設企画課	3階	
河川公安課	3階	
道路課	3階	
建設指導課	3階	
出納室	4階	
宇和島教育事務所	6階	
病虫害防除所南予支所	6階	

<愛南庁舎>

〒798-4194 南宇和郡愛南町御荘平城3048番地

組織・機関名	階	電話
愛南水産課	2階	0895-72-1322
愛南土木事務所		
用地管理課	3階	0895-72-1145
建設課	3階	
農政普及課 愛南農業指導班	3階	0895-72-0149
農村整備課 愛南駐在	2階	0895-72-0498
森林林業課 愛南森林林業振興班	2階	0895-72-0931

<宇和島庁舎>

〒798-8511 宇和島市天神町7番1号

組織・機関名	階	電話	
総務県民部			
総務調整課	4階	次の代表電話におかけ下さい。 0895-22-5211	
旅券窓口(バスボート)	4階		
県民生活課	4階		
税務課	4階		
健康福祉環境部(宇和島保健所)			
企画課	2階		
地域福祉課	1階		
健康増進課	2階		
生活衛生課	2階		
環境保全課	2階		
産業経済部			
商工労政課	5階		
農政普及課	5階		
地域農業室	5階		
産地育成室	5階		
農村整備課	5階		
企画検査室	5階		
森林林業課	6階		
水産課	6階		

人口 2月28日現在 () は前月比

総 数	12,878 人	(- 11)
男 性	6,022 人	(0)
女 性	6,856 人	(- 11)
世帯数	5,135 世帯	(- 2)

皆さんぜひ来てね！ 武左衛門春の集い

春の陽気に包まれた文化の里で、春を満喫しませんか？

- ◇日 時 4月3日(日) 9:00～
- ◇場 所 下鍵山「武左衛門広場」
- ◇内 容 お茶会
ペタンク大会 など

【問合せ】

鬼北町役場日吉支所 (☎44-2211)
日吉村商工会 (☎44-2043)

おばあちゃんといっしょ

お孫さん 岡本 ^{まさや}昌也くん
おばあちゃん 岡本千恵子さん

大好きなおばあちゃん
いつもおいしいごはんとおやつを
ありがとう！これからも、おいしい
ものをたくさん作ってね！



三島地区 (小松保育所)



おばあちゃんといっしょ

お孫さん 芝 ^{みさき}美咲ちゃん
おばあちゃん 芝 美恵子さん

元気いっぱい美咲ちゃん
なかなかお休みとれないけど
いつか、一緒に遊園地やテーマ
パークに行こうね！

街角ギャラリー「なんでも館」案内板

「幸せって何だろう・・・」
ネパール写真展

川添明美(吉田町)

3月29日(火)～4月17日(日)

「なでしこパンフラワー」

兵頭和代(近永)

4月19日(火)～5月8日(日)

開館時間 10:00～17:00 休館日 月曜日
場 所 近永南町バス停前 入館料 無料
昼休時間 13:00～14:00 (この間は入館できません)
あなたの作品も展示してみませんか？
問合せ先 広見町商工会 ☎45-0813

